

令和3年6月

お客さま各位

のぞみ信用組合

タブレット端末を使用した「電子サイン」運用開始のお知らせ

当組合では、営業係が訪問先で現金・通帳・証書等をお預かりする際およびお届けする際の手続きを明確化するため、令和3年6月14日（月）よりタブレット端末を使用した「電子サイン」の運用を開始します。

このため、従来、営業係がお渡ししていた「受取書」に替えて、「電子サイン」による確認を行っていただくことで、お客さまに当組合が発行していた「受取書」を保管していただく必要がなくなります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運用開始日 令和3年6月14日（月）

2. お客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- ①タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にするために、お取引内容とご署名を電子的に管理いたします。
- ②ご署名（電子サイン）の際は、タブレット画面上でお預かり内容に間違いがないかを必ずご確認ください。
- ③定期積金の掛込においては、証書への領収印の押印が授受となりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。
- ④「電子サイン」に加え、「受取書」の発行をご希望される場合は営業担当者へお申しつけください。

なお、発行した「受取書」はお預かりした通帳等をお届けするまで保管していただきますが、回収は致しませんのでお客さまにて処分願います。

3. お客さまへ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

「電子サイン」にてお預かり内容をご確認いただいている場合は、お届けの際に、お受け取りいただくものをご確認いただき、「電子サイン」にお客さまのご署名をいただきます。

お取引に際し「電子サイン」もしくは「受取書」以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることは絶対にありません。

ご不明・ご不審な点がございましたら、下記へのご連絡をお願いいたします。

連絡窓口：総務部（お客様サービス部長） 06-6944-2108



みなさまの〈のぞみ〉をかなえるパートナー

のぞみ信用組合